

イラク戦争時に日本政府がヨルダンに寄贈したテントに関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成十五年五月二十二日

福島瑞穂

参議院議長 倉田寛之殿

イラク戦争時に日本政府がヨルダンに寄贈したテントに関する質問主意書

一、本年三月、政府はイラク難民支援策として政府専用機二機をヨルダンの首都アンマンに派遣し、テントを運んだが、この際の予算措置について明らかにされたい。

二、国連難民高等弁務官事務所（以下「UNHCR」という。）は難民支援のための緊急資金援助を各国に要請していたが、具体的にテントの要請はしていない、と聞いている。UNHCRのヨルダン代表からテントの寄贈要請はあったのか。あったとしたらUNHCRヨルダン事務所からの要請の内容が記載されている文書を示されたい。

三、現地からの新聞報道では、現地ではテントは不足しておらず、しかもテントは日本から運ぶより、ヨルダンやトルコで購入した方がはるかに安い。高い燃料費を使い、わざわざ政府専用機のジャンボ機で送った理由は何か。また、テント寄贈は、日本側からの申出が先にあり、それをUNHCRヨルダン事務所が了承したものだとの話もあるが事実を明らかにされたい。

四、日本政府が寄贈したテントは現在どこにあるのか、また、使用されているのか。

五、ジャンボ機一機でテントはすべて送れたにもかかわらず、なぜ二機も派遣したのか。現にそのうちの

機にはテントは積んでいなかったようだが、それには何を積んでいたのか。

六、今回のテント運搬のために何名の自衛官を派遣したのか、また、それだけの数の自衛官を派遣した必要性や根拠は何か。

七、イラク戦争時、ヨルダンは戦闘地域でなく民間航空機が発着していたが、テント運搬の際の携行武器は何か、また、当該携行武器が必要だった理由は何か、明らかにされたい。

右質問する。